

平成22年度 第2回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成23年1月24日（月）15時から16時まで

2 場 所

健康センター4階 視聴覚室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 16人
事務局（都市開発部 公共交通担当） 3人

傍聴者 2人

4 会議次第

- 1 開会
- 2 コミュニティタクシー栄町ルート実証実験運行について
- 3 コミュニティタクシー栄町ルート運行案について
- 4 コミュニティタクシー大沼ルートについて
- 5 閉会

5 配布資料

- 1 コミュニティタクシー栄町ルート実証実験運行について（資料1）
- 2 コミュニティタクシー栄町ルート運行案について（資料2）
- 3 コミュニティタクシー大沼ルートについて（資料3）

6 会議内容

- ・事務局より、資料1に基づきコミュニティタクシー栄町ルート実証実験運行についての報告

〈事務局〉 コミュニティタクシー栄町ルートの実証実験運行についてご報告いたします。

はじめに、検討組織ですが、小平市では市内を4地域に分け、各地域におけるコンパクトな生活交通を確立するため、地域の住民や事業者等と協働し、コミュニティタクシーを考える会を組織して検討を行っています。本日もご報告いたします、小川・栄町地域においても、平成20年12月にコミュニティタクシーを考える会を組織し、毎月1回程度、これまでに23回の会議を開催しています。考える会において、地域のニーズを把握するため、運行地域のアンケート調査を実施し、実証実験運行に向けてルートや運行システム、PR方法などを検討してまいりました。そして、平成22年5月10日から、道路運送法第21条による実証実験運行を開始しました。実証実験運行の開始後も利便性の向上や運行の改善を図るため、継続して検討を続けています。

次に、現在運行している実証実験の内容についてご説明いたします。運行期間は、平成22年5月10日から平成23年5月9日までの1年間です。運行システムは、ワンボックス車両1台による定時定路線運行となっています。運行日は月曜日から金曜日で、土曜日、日曜日、祝日は運休となっています。運行時間は、小川駅入口停留所を、5月10日から10月末までは午前8時30分発から午後5時発の1日18便、11月1日から5月9日までは午前9時発から午後5時30分発の1日18便での運行となります。運行ルートは、5月10日から10月末までは1番の小川駅入口停留所を基点に2番、3番と順番に回る、1循環約5.27キロメートルで30分間隔のルートになっています。11月1日から5月9日までは1番の小川駅入口停留所を基点に2番、3番と順番に回りますが、前半のルートと違う点は、9番停留所から20番停留所までが変更

になっています。これは、18番、19番停留所の北側に栄町3丁目という地域がございます。この地域は、早くから開発された地域で、高齢者の方が多くお住まいであることから、より近い場所に停留所を設けるため、ルートを変更したものです。なお、停留所の数につきましては、24停留所に変更はありません。乗車定員は、運転士を除いて乗客9名です。仮に定員を超える乗車がある場合は、予備車両を運行することとなっています。車両はトヨタのハイエースで、定員は10名です。予備車両は、同じく定員10名の日産キャラバンを用意しています。運賃は、大人、子どもともに1乗車につき150円で、未就学児は無料となっています。また、栄町ルートでは300円の1日乗車券を販売しています。この券を利用して、地域の商店などで割引やサービスを受けられる連携企画を実施しています。運行事業者は、プロポーザル方式で募集を行い、地元の小平交通にお願いしています。

次に、実証実験運行の乗車人数の状況です。月別の1日平均乗車人数は、実証実験運行開始後40人台ですが、7月以降は50人台となり、11月のルート変更後は約60人台に推移しています。ルート変更前の合計乗車人数は5,995人で、1日平均乗車人数は49.6人、予備車の出動はありませんでした。1日の最高乗車人数は8月20日の91人、最低乗車人数は6月3日の15人です。ルート変更後12月末までの合計乗車人数は2,529人で、1日平均乗車人数は60.21人、2回予備車の出動がありました。1日の最高乗車人数は12月13日の124人、最低乗車人数は12月29日の21人です。12月の停留所別乗降者数についてですが、乗車のご利用が多い停留所としまして、1番小川駅入口停留所、19番栄町3丁目停留所、18番神明住宅停留所、22番東京都職員住宅南停留所、2番中宿商店街停留所の順となっています。また、降車のご利用が多い停留所としまして、1番小川駅入口停留所、5番あまいけ前停留所、9番コープとうきょう停留所、7番小川西町地域センター西停留所、2番中宿商店街停留所の順となっています。

次にルート変更後の昨年11月に、コミュニティタクシーをご利用の方と運行地域にお住まいの方にアンケート調査を実施したまとめです。利用者アンケートについては、車内にアンケート用紙を設置し、任意でご記入をお願いしました。その結果61人の方からご回答をいただきました。回答内容は、利用者の8割が女性で、8割が50歳代以上です。9割の方が満足しているというご回答をいただきました。自由意見として、「運行を継続してほしい」、「土・日も運行してほしい」、「時間を延長してほしい」などのご意見をいただきました。運行地域アンケートについては、運行地域周辺の自治会に加入されている世帯に調査をお願いし、世帯の中でコミュニティタクシーをご利用していただけそうな方にご回答いただきました。調査の対象者数2,688世帯のうち1,133世帯から回答をいただきました。回収率は42.2%です。回答内容は、回答者の7割が女性で、7割が50歳代以上です。回答された方のうち、コミュニティタクシーを利用されたことがある方は1割です。利用しない理由として、自転車や徒歩など他の交通手段が使われるという回答が一番多いという結果です。自由意見として、「今後は必要と感じる」、「高齢者等には必要」などのご意見をいただきました。

以上でコミュニティタクシー栄町ルート実証実験運行についての報告とさせていただきます。

・質疑応答

〈会長〉 他の地域を見ても、これだけの検討回数を重ねているところはないと思います。地域の方々が非常にがんばっておられるということがわかります。

・事務局より、資料2に基づきコミュニティタクシー栄町ルート運行案についての説明

〈事務局〉 ただ今ご報告いたしました実証実験運行の乗車状況を受けまして、小平市では、実証実験運行終了後も道路運送法第4条における継続的な運行を行いたいと考えています。

はじめに、目的ですが、道路運送法第4条による試行運行を実施するとしています。このコミュニティタクシーは、地域で支えるコンパクトな生活交通を目指しています。道路運送法第4条の運行開始後も地域の方々と様々な改善を行い、地域や地域経済の活性化を目指してまいります。そういった意味で、道路運送法第4条による運行ですが、試行運行とさせていただきます。

次に、運行システムですが、実証実験運行で結果が出ておりますので、基本的にそのシステムを踏襲します。実証実験運行からさらに改善する部分を中心に説明いたします。運行日について、土曜日・日曜日・祝日の他に年末年始の12月29日から1月3日までの間を運休とします。実証実験運行の中で、12月29日から31日までの1日平均乗車人数は25人でした。すでに道路運送法第4条運行を開始しています、大沼ルートにつきましても、この期間大幅に乗車人数が減少していますので、次の議題ではありませんが、大沼ルートについても12月29日から1月3日の間を運休したいと考えています。運行ルートについては、11月1日からのルート、停留所を基本としますが、運行中のアンケートや地域の声を反映し、いくつか改善したいと考えています。2番停留所のあと、そのまま直進し、商店街を通るルートになりますが、この後予定しています公安委員会の実査において許可が下りれば、このルートで運行したいと考えています。停留所については24か所を予定していますが、隣接地主様からは1年間の実証実験運行期間中の使用許可をいただいているところですので、再度継続使用の確認を行っているところです。状況によりまして、停留所の位置や数に変更が生ずる場合があります。15番停留所から16番停留所までの間は東大和市の道路となります。現在もご了解をいただいた上で運行していますが、道路運送法第4条における運行については東大和市及び東大和警察との調整は既に済んでいます。運行車両は、トヨタハイエース、福祉タクシー仕様車タイプⅡを使用します。運行事業者が準備をし、補助金の形で市が補助をします。この車両は昨年の夏発売されたばかりの、乗合利用を意識したメーカー改造車両です。主な特徴として、乗降口につく大型のステップ板、車内の握り棒、クリアーガラス、電動車椅子のまま利用できる電動リフトが標準で装備されています。また、車椅子席を使用する場合は、1席減の9人乗りとなります。これをカバーしつつ、車椅子席を使用しない時は10人乗りを確保することができる車両です。発売後間もない車両ですので、乗合での使用実績はあまりありません。使い勝手等につきまして、利用者のご意見を丁寧にリサーチしながら使用してまいりたいと考えています。予備車両につきましては、実証実験で使用している車両と同等車両を考えていますので、移動円滑化の適用除外をお認めいただきたくお願いします。運賃は、大人150円、子ども80円とします。また、回数券と1日乗車券を作成します。回数券は11枚つづりで大人1,500円、子ども800円で販売します。1日乗車券は現在、実証実験の中では300円で販売していますが、大人400円、子ども200円とします。なお、回数券と1日乗車券については、現在運行しています大沼ルートと共通利用ができることとし、利用者の利便を向上させたいと考えています。運行収支は、運行経費のうち運賃収入等で賄えない部分は予算の範囲内で小平市が補助金として補填をします。なお、運賃収入以外の収入には、広告収入、協賛金などを考えています。運行事業者は市内を運行するバス、タクシー会社10事業者にお声をかけ、プロポーザル方式で運行事業者を募りました。2社が説明会に参加し、そのうち1社から提案書が提出されました。庁内の選定審査会を経まして、小平交通有限会社が、道路運送法第4条運行を行うことになりました。小平交通有限会社は現在、当該ルートの道路運送法第21条運行を行っている事業者です。なお、この事業者の独自提案として、運行車両が車庫を出庫し、始発便が駅に向かう半ルートと最終便が駅から車庫に戻る半ルートについて、乗客を乗せて運行することができるという内容がありました。1便サービスが増加できるという点も合わせてご審議いただければと思います。

・ 質疑応答

〈委員〉 回数券と1日乗車券を栄町ルートと大沼ルートで共通利用を可能にするとのことですが、現在はこのルート間での乗り継ぎの需要はないのかなと思います。設定する理由があれば教えていただきたい。

〈事務局〉 大沼ルートにつきましては、小平駅北口を出発して地域内を回り、公立昭和病院を経由して駅に戻るというルートです。公立昭和病院については、地域医療の核であり、市内全域からのご利用が非常に多い病院です。栄町ルートを運行することにより、栄町ルートの地域の方が、家から小川駅まで栄町ルートに乗っていただき、そこから電車に乗り換えていただくこととなりますが小平駅で下車後、大沼ルートに乗って公立昭和病院まで行っていただくことを想定して1日券を共通利用とします。また、回数券も共通利用とすることで、小平市内の交通を連結させていきたいという視点もあります。

〈委員〉 変更になる可能性がある停留所は、説明であった商店街を通るルートに係る部分だけですか。

〈事務局〉 停留所については実証実験後の継続使用について、今確認を行っているところです。全ての停留所が変更になることはないですが、継続使用の許可がもらえない場合は前後に移すような方向で考えています。なお、野火止公園南側停留所は、こどもクリニック利用の親子の利便を考え、野火止公園北側に停留所を設置します。

〈会長〉 事業者からの提案で、始発と最終の半ルートずつの増とありましたが、場所的にはどこから起終点になりますか。

〈事務局〉 車庫が栄町ルートの南西に位置しています。今までは車庫を出て1番小川駅入口停留所に向かい、そこから停留所番号順に30分間隔で運行していました。今回の提案は、朝、駅に向かう必要があることから、車庫を出て1番に向かう途中の14番野火止公園停留所から1番に向かい実車運行し、1番から9時発便が運行するという内容です。そして午後5時30分発の便が6時に1番に戻ってきた後、車庫に向かう際に、15番の停留所まで実車運行して車庫に戻るといった内容です。行きと帰りで1便分のサービス追加ができるという提案です。

・事務局より、資料3に基づきコミュニティタクシー大沼ルートについて説明

〈事務局〉 先の栄町ルートに連動していますが、サービスの変更点について説明いたします。変更点は大きく2つあります。運行日のうち年末年始の12月29日から1月3日までの間運休する、1日乗車券を新たに作成し、現在販売している回数券とともに栄町ルートとの共通利用を可能とする、という内容です。その他のサービスの変更はありません。大沼ルートにつきましては、まちめぐりツアーという企画イベントを行っております。ルート上の地域資源をPRすることで、地域の魅力や地域の商店との連携を図るというものです。この後、3月中旬には、地域医療の核である公立昭和病院の院内見学ツアーを予定しています。大沼ルートは昨年9月に道路運送法第4条運行開始後、1年を経過しました。それに合わせまして、利用者アンケートを実施しました。回答内容は、60歳代以上の女性の利用者が多く、9割の方が満足しているというご回答をいただきました。自由意見として、「運転士が非常に親切」とのご意見を多くいただきました。

・質疑応答

〈委員〉 栄町ルートも大沼ルートも、大変工夫されていて、実証実験の実績を見ても、乗合タクシーという交通手段を上手く活用されていると感じます。年末年始の運行を見直すといったことは民間の乗合バスについてもいえることですが、運行経費の兼ね合いから必

要なこととは思いますが。先ほどの質問に対するご回答にあったように、市内のコミュニティタクシーを連結させるといった内容も、非常に工夫をされていると思います。栄町については、私どもの方にも、バスでといった話がありましたが、なかなかできないなという部分がありました。今回乗合タクシーを活用されて地域の交通の利便性をあげられているということは、非常に評価できると思います。

〈委員〉 栄町ルートについて、出庫と帰庫を実車運行されるというご提案がされているようですが、このダイヤ自体は停留所に表示をされますか。

〈事務局〉 この後、国土交通省と調整をしまして、停留所には表示をした状態で運行をしたいと考えています。

〈委員〉 そうすると、循環系統ということで、実車運行と回送の出庫、帰庫になるわけですね。何時発はどこ止まりというように、実車運行するからには事業計画書の中に盛り込まれていないといけないと思います。計画に盛り込まれていないものに乗客を乗せて、何かあった場合ということがありますので、そのあたり、運行系統及び運行時刻等が事業計画書に盛り込まれた上で整備されるということですか。

〈事務局〉 はい。事業計画書の中に盛り込んだ上で整備していきたいと思っています。

〈会長〉 小平市のコミュニティタクシーは、都市近郊の地域から注目をされている事業です。注目されている中には、中身を見ずに、都市圏でコミュニティタクシーをやったということだけを注目している部分もありますが、このように毎月考える会を繰り返して、その中で良いものを創ろうとしているということが、非常に評価されるのだと思います。良いかたちで進みつつあるところです。ぜひそれを育てていく意味で、皆様にも応援をいただきたいところです。

特にご質問やご意見がないようでしたら、もう一度整理をいたします。栄町ルートについては、さきほどお示しされたとおり、2番停留所のあと、そのまま直進し、商店街通るルートを予定していますが、公安委員会の実査によっては実証実験運行のルートに戻す可能性があるということ、停留所については、現在地権者等と話をしている最中ということで、その結果次第で、若干の変更の可能性があるということが不確定要素です。運行事業者の提案により、出庫と帰庫に際して、始発便と最終便の前後に半周する分を設定したいということです。大沼ルートについては、現行の運行内容を踏襲しますが、運行日と1日乗車券及び回数券について変更をしたいということです。こういう形で進めてよろしいか、お伺いします。よろしいという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、全員賛成ということですので、このような形で進めさせていただきます。本日の議事については、すべて終了しました。

〈事務局〉 本日はご審議をありがとうございました。この後、決定しております運行事業者が、国土交通省に道路運送法第4条の申請をします。車の準備も進めながら、道路運送法第21条の運行に続けて運行をしたいと考えています。また、市内の他の地域については、地域の中で検討をし、地域のコンパクトな生活交通を確立したいと考えています。本日はお忙しい中、ありがとうございました。